定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年一月十六日

福岡県大野城市仲畑二丁目八番三九号

株式会社プラッツ

代表取締役　福山　明利

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年二月二十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年一月十六日

埼玉県深谷市稲荷町一丁目九番四六号

日本電材株式会社

代表取締役　川添ひとみ

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である柴田和洋が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年一月十六日

神奈川県横浜市旭区本村町六二―一四―一〇九

Goodyship Corporation

日本における代表者　柴田　和洋

所在不明株主の株式売却に伴う異議申述の公告

当会社は、会社法第一九七条第一項、同条第二項の規定に基づき、左記の株式につき、裁判所の許可を得て競売以外の方法により売却することを決定しました。

つきましては、当該株式を売却することに異議のある方は、平成二十七年四月末日までにその旨をお申し出下さいますよう、会社法第一九八条の規定により公告いたします。

平成二十七年一月十六日

東京都新宿区高田馬場一丁目二九番七号

ライトニックス株式会社

代表取締役　伊藤　恒雄

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所

有限会社エコー事務機　鹿児島県鹿児島市西陵五―二〇―三五

株式の種類及び数

普通株式　一〇〇株

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である隋欣印が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年一月十六日

名古屋市中区大須一丁目三五番三一号四〇一号室　吉林省国際人材技術合作有限公司

日本における代表者　隋欣　印

限定承認公告

本籍山梨県北杜市長坂町夏秋四三四番地、最後の住所東京都世田谷区玉川四丁目一三番二―一〇四号　被相続人　亡　丸茂　**茂芳**

右被相続人は平成二十六年十月十三日死亡し、その相続人は平成二十六年十二月二十六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月十六日

山梨県北杜市長坂町夏秋三二一―四番地

相続財産管理人　丸茂　美代

限定承認公告

本籍大阪市住吉区帝塚山東四丁目五八番地、最後の住所大阪府高石市羽衣四丁目二番三七―四〇五号　被相続人　亡　河村　正夫

右被相続人は平成二十六年七月二十六日死亡し、その相続人は平成二十七年一月六日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月十六日

大阪府高石市羽衣四丁目二番三七―四〇五号

限定承認者　河村あけみ

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十六年四月九日付官報の号外第八十号六十三頁に掲載されています。

平成二十七年一月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号

パーム特定目的会社

取締役　宇野　重樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき優先資本金の額を金十四億円減少することに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十六年四月二十二日付官報の号外第九十号八十六頁に掲載されています。

平成二十七年一月十六日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

スター・ゲート特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十二億一千万円減少し〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年二月十八日であり、社員総会の決議は平成二十七年一月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十一月五日

掲載頁　四十六頁（号外第二四四号）

平成二十七年一月十六日

東京都中央区新川一丁目一番七号新川ビル四―A、SK内

Core Plus Daikanya ma Investment特定目的会社

取締役　鎌形　武彦

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を十二億一千万円減少して〇円とし、発行済募集優先出資二万四千二百口を消却することにいたしましたので、当社の募集優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年二月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年一月十六日

東京都中央区新川一丁目一番七号新川ビル四―A、SK内

Core Plus Daikanya ma Investment特定目的会社

取締役　鎌形　武彦

訂正公告

平成二十七年一月五日（号外第一号）掲載の解散公告中、「平成二十六年十二月十五日開催の株主総会」とあるは、「平成二十六年十二月二十五日開催の株主総会」の誤りにつき訂正します。

つきましては、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十六日

神戸市北区唐櫃台二丁目九―一七

株式会社オーピーエス

代表清算人　前田　**漢一**

訂正公告

平成二十六年十二月二十六日（号外第二九三号）掲載の九州新幹線（武雄温泉・長崎間）に係る佐世保線（肥前山口・武雄温泉間）複線化事業の環境影響評価準備書の公告中、五　準備書及び要約書の縦覧場所、期間及び時間　縦覧期間「平成二十六年十二月二十六日（金）から平成二十七年一月二十六日（月）まで」とあるは「平成二十六年十二月二十六日（金）から平成二十七年二月四日（水）まで」、七　意見書の提出期限及び提出先　郵送の場合「平成二十七年二月九日（月）当日消印まで有効」とあるは「平成二十七年二月十八日（水）当日消印まで有効」、ＦＡＸの場合「平成二十七年二月九日（月）十六時三十分まで」とあるは「平成二十七年二月十八日（水）十六時三十分まで」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十七年一月十六日

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構　鉄道建設本部

九州新幹線建設局長　湯山　和利

正誤

ページ	段	行	誤	正
一三五	下	二二	第三項第二号	第三項

平成二十六年十二月二十二日（号外第二百八十八号）国土交通省告示第千百八十五号（海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則第三十七条の十七第一項第一号イ(3)ただし書の容器及び包装を定める告示の一部を改正する件）（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月十六日付第九号一二八ページ●同日付政府調達第九号一二八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）